

令和7年度 第2回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和7年10月27日（月） 14時30分～16時30分

2 場所 県正庁

3 出席者

安 達 隆	社会福祉法人三種町社会福祉協議会事務局長
阿 部 順 一	日本放送協会秋田放送局長
石 井 宏 典	株式会社 141&Co. 代表取締役
石 田 万梨奈	onozucolor 代表
石 田 芳 広	公募委員（一般社団法人白神山地ふじさと観光協会事務局長）
石 場 加奈栄	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
伊 藤 明 子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
梅 津 真 美	全国健康保険協会秋田支部企画総務部保健グループ保健専門職併任グループ長補佐
黒 川 花 子	株式会社千葉旅館取締役
小 泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
後 藤 節 子	特定非営利活動法人あきた子どもネット代表理事
齋 藤 多 聞	井川町長
齊 藤 恵 美	黒沢林業株式会社代表取締役
佐々木 一 成	秋田県漁業協同組合象潟地区総代
佐 藤 玲	佐藤勘六商店代表
高 橋 今日子	東京大学大学院新領域創成科学研究科特別研究員（R P D）
舘 岡 加奈子	北日本コンピューターサービス株式会社システム共創部サービス価値共創課主任
種 村 知 樹	日本銀行秋田支店長
辻 良 之	秋田県商工会議所連合会会長
寺 田 耕 也	株式会社 Local Power 代表取締役
長谷川 兼 一	秋田県立大学システム科学技術学部教授
原 田 美菜子	認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム副理事長
古 谷 美 幸	株式会社フルヤモールド代表取締役

守 屋 奈 美	有限会社石孫本店総務企画・海外担当
吉 澤 清 良	立命館アジア太平洋大学サステイナビリティ観光学部教授
和 田 渉	秋田大学大学院教育学研究科教授
徳 重 英 信	秋田大学大学院理工学研究科教授
西 野 大 輔	西野法律事務所弁護士

□ 県

鈴 木 健 太	知事
神 部 秀 行	副知事
谷 剛 史	副知事
安 田 浩 幸	教育長
小 林 稔	警察本部長
伊 藤 政 仁	総務部長
萩 原 尚 人	総務部危機管理監（兼）広報監
笠 井 潤	企画振興部長
橋 本 秀 樹	あきた未来創造部長
岡 部 研 一	観光文化スポーツ部長
石 井 正 人	健康福祉部長
信 田 真 弓	生活環境部長
藤 村 幸司朗	農林水産部長
佐 藤 功 一	産業労働部長
小 野 潔	建設部長
小 熊 新 也	会計管理者（兼）出納局長
小 松 鋼 紀	企画振興部次長
清 水 康 成	企画振興部総合政策課長

4 開会

□小松企画振興部次長

ただいまから、令和7年度第2回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

はじめに、鈴木知事があいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

□鈴木知事

お忙しい中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

各部会等では、前回の審議会以降、熱心に御議論をいただいております。本日は充実した御提言をいただくこととなっております。まずは御礼を申し上げます。

御承知のとおり、私の就任1年目をかけて、来年度からの4か年の総合計画を策定する、非常に大事な時期の総合政策審議会です。前回も非常に活発な御議論をいただきました。皆さんの御提言を率直に受け入れていきたいと思っていますので、是非遠慮なく、今日も様々な御意見を忌憚なくいただければと思います。

今、世の中はクマの被害で騒ぎになっており、皆様の地元でも、例外なく、かなり恐ろしい状況になっていると思います。そのような中ではありますが、この総合政策審議会は粛々と進め、秋田県の発展のために貴重な御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 会長あいさつ

□小松企画振興部次長

続きまして、辻会長よりごあいさつをお願いいたします。

●辻会長

第2回総合政策審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど知事からのお話もありましたとおり、皆様には7月の第1回審議会の後、各専門部会やワーキンググループで様々な議論を尽くしていただきました。皆様の知見に基づいた大変有効な御意見を交わしていただき、本当にありがとうございます。

そうした議論を経まして、作成した提言につきまして、本日は各部会やワーキンググループの代表者から、御報告をいただきたいと思っております。

次期総合計画が、県民にとって成果を実感できる形になりますよう、総合政策審議会としての提言を取りまとめていきたいと思っております。是非、活発な御議論をよろしくお願い申し上げ、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。ど

うぞよろしく願いいたします。

7 議事

□小松企画振興部次長

続きまして、次第4、議事（1）の「次期総合計画の策定に向けて」であります。

議事に先立ちまして、次期総合計画の策定経過と今後のスケジュール及び骨子案について御説明いたします。

それでは、資料－1及び資料－2について、企画振興部長が説明いたします。

□笠井企画振興部長

（資料－1～2に基づき説明）

□小松企画振興部次長

ただいまの説明について、御意見等はございませんでしょうか。

【意見・質問等なし】

□小松企画振興部次長

特にないようですので、引き続き次第4、議事の（2）に移りますが、ここからの進行は辻会長をお願いいたします。

●辻会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

御異議がないようですので、公開で進めてまいります。

それでは、議事に入ります。

本日の議事は、「各専門部会等からの提言について」ですが、各部会及びワーキンググループの委員の皆様には、５月以降、次期総合計画の策定のため、提言の取りまとめに向けて御議論いただいていたところでございます。

本日は、各部会及びワーキンググループから、提言の内容について御報告いただき、委員の皆様と意見交換を行った上で、審議会としての提言を取りまとめていきたいと思っております。意見交換については、各部会長・座長に対して、提言に係る内容を中心に御発言いただければと思っております。

進め方でございますが、六つの部会と二つのワーキンググループがございますので、はじめに、第一部として、現行プランの戦略順に「産業・雇用部会」「農林水産部会」「観光・交流部会」の三つの部会からの御報告と意見交換を行い、引き続き第二部として残り三つの部会、最後に第三部として二つのワーキンググループについて、同様に進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

●辻会長

それでは、第一部の三つの部会について進めてまいります。はじめに、「産業・雇用部会」の提言について、伊藤部会長から御報告をお願いします。

○伊藤委員

【資料－３ １～６ ページに基づき説明】

●辻会長

ありがとうございました。

次に、「農林水産部会」の提言について、佐藤部会長代理から御報告をお願いします。

○佐藤委員

【資料－３ ７～１３ ページに基づき説明】

●辻会長

ありがとうございました。

次に、「観光・交流部会」の提言について、吉澤部会長から御報告をお願いします。

○吉澤委員

【資料－3 14～24 ページに基づき説明】

●辻会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま御報告のありました三つの部会の提言について、御意見、御質問はございますか。

○伊藤委員

海外への売り込みについて意見を述べさせていただきます。

今回、産業・雇用部会の提言には、「部局間の連携を強化してオール秋田で海外への販路拡大を図ってほしい」という思いを盛り込んでいます。これは、私が実際に海外で感じたことでもあります。個々の商品だけではなく、「秋田といえばこれ」というものをパッケージにして売り込まないと、海外の人たちに秋田を強く印象付けていくことは難しいのではないかと思います。

そこで、次期総合計画では、計画の冊子を開いたときに、オール秋田で取り組む様子が視覚的に分かるようにすると良いのではないのでしょうか。具体的には、農林水産や観光・交流にまとめられている農産物や秋田の食などに関する海外への販路拡大の取組を、産業の方にも改めて記載してもらえれば、県民が計画を読んだ際に、オール秋田で取り組んでいると感じられるのではないかと思います。是非、計画をまとめられる際に御検討いただけますと幸いです。

□佐藤産業労働部長

御意見ありがとうございます。

現在、観光文化スポーツ部と農林水産部がそれぞれ食と農産物を所管しており、

産業労働部は、コンテナなど物流を含めた形で、貿易関係を統括するかたちで所管しております。

計画をまとめる際に、ほかの部局の取組も再掲するような形で、全体的に見やすいようにまとめていきたいと思います。

○小泉委員

4 ページの「県内企業の医療・福祉・ヘルスケア関連産業における事業展開の促進」というところは、非常に私たちもお願いしたいところです。コロナのときも、県内でこんなものを作っているのかと初めて知ったことも多く、どこでどんなことをやっているのか、どんな革新的なことが進んでいるのか、ほとんど存じ上げておりません。

どのような方法が良いか分かりませんが、医療と産業を結ぶ博覧会などアイデアが浮かぶような場が何かあれば良いなと思いますがいかがでしょうか。

□佐藤産業労働部長

医療分野に限らず、様々な分野で先進技術が進んでいると思います。

そういった先進技術について、こういった形でやれば、実際の業務に携わる方が触れられるかということを様々な角度で検討し、進めてまいりたいと思います。

○寺田委員

観光で困ることが、やはり交通です。

実際にあったことですが、行けばどうにかなるだろうと思い計画を立てずに秋田へ来た方が、空港に降り立ったらタクシーもなく、どうしたら良いか困り、私に連絡してきたことがありました。バスも、利用しようと思っても本数が非常に少なく、街中に来て本数が少ないという現状があります。

秋田公立美術大学の小杉先生が、秋田のバスは駅に向かって走っているけれども、京都の碁盤目のように放射線状にすると、本数を数倍に増やせるということを以前提言されていたと思います。そういったことを参考に、ふらっと来て、ふらっと歩き回れる秋田を是非創っていただければと思います。

□岡部観光文化スポーツ部長

県土が広く人口が限られている県でございますので、そういった御指摘はあります。二次交通はあるところもありますが、現状について、私どもあるいは事業者等がウェブ上に情報を掲載しきれていないということも課題でございます。

二次交通が少ないということがあらかじめ分かると、「この時間に行けば利用できる」ということが分かりますので、空港に降り立ち二次交通があるかもしれないかも分からないということが問題だと思います。

「二次交通はある。しかし限られる。」という現状を、しっかりお伝えできるように頑張ってまいりたいと思います。

○吉澤委員

秋田県に限らず地方は二次交通の問題を抱えています。しかし、秋田県は他県に比べると先進的なことをたくさん行っています。

先ほどのお話にあったように、ふらっと来てどうしようか、ということがあるかもしれませんが、情報収集のツールはたくさんあります。そのため、今やっていることが情報としてしっかりと発信されており、それを見るとどのタイミングで来ればいいのかということが分かる環境だけは、せめて作っておきたいというところではあります。全てに対応することはできないかもしれませんが、せめてそういった対応だけは、是非お願いをしたいと思います。

もう一点は、産業・雇用部会、農林水産部会、観光・交流部会と、3部会の提言がありましたが、私ども観光・交流部会は、扱う範囲が広く、皆さんの話を聞きながら、「それは観光のコンテンツにもなるな」と思うところが度々ございます。

先ほど情報共有や連携の話もあったと思いますが、観光・交流部会では「戦略的な情報発信」を議論の中心といたしました。情報発信の前に、内に向けての情報共有あるいは発信も大切になってくるだろうと思いますので、是非、各部局横断的に情報は共有いただき、様々な施策を効率よく展開していただけるようお願いをしたいと思います。

□岡部観光文化スポーツ部長

吉澤部会長が御指摘のとおり、観光文化スポーツ部は、非常に様々な部局と接点

が多い部でございます。食やクルーズなど、実務的にも接点を持って進めているところもございますが、至らない部分もあろうかと思いますので、そこは改めて心に留めて進めてまいりたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○種村委員

各部会から、充実した様々な提言があり、感心して拝読させていただきました。

提言に関して、私から二つコメントを申し上げます。

秋田に来て、企業の方から本当に深刻な人手不足だという話を伺っております。人口が減っている中で社会的な人口減少を止めていこうというのは非常に共感するものでありますが、本県に限って言うと、なかなか簡単ではないのも事実かなと思っております。一方で、人手不足に対応するために、年配の方や女性の労働参加率を高めていこうという試みも、県内の企業はかなりやっていて限界まできているようです。そうすると、例えば、産業・雇用部会の提言にあるように、外国人材を活用しようというのは極めて論理的な提案かなと思っております。

一つ目のコメントとしては、外国の方が、一人ひとりの人格を持った、しっかりした住民として地域と共生し、長期的なキャリアを築くことができるということは本当に大事なことだと思っております。残念ながら、我が国では一部ではあるものの、外国の方に対して非常に排外的な言説が増えてきています。特に、外国人材を活用する余地が更にある本県では、長期的な視点として、是非、多様なバックグラウンドを持った人々を受け入れるような、教育の重要性も考えながら、同時に進めていただけないかと考えております。

二つ目は、観光・交流部会の提言に、インバウンドの顧客をもっと増やしたらどうかという記載がありました。実際、数字にあるように、東北の中でも非常に少なく、全国的に見ても、まだまだ伸びる余地があると思っております。私も「アキタファン」などのウェブサイトを見て、英語や中国語などの多言語に対応できているのは存じていますし、台湾からの団体客を増やそうと取り組み、成果につながっているのも存じています。しかし、観光業で言うと、どうしても竿燈まつりに代表されるように、青森や仙台のお祭りとパッケージで売られている現状があります。先ほどからもお話に出ているように、本県は非常に土地が広くて、交通手段も限られるという中においては、やはり売り込み方にはまだ工夫が必要だと思っております。

す。もちろん、お金がいくらでもあれば、高速道路を複線化する、秋田新幹線を速くするといった様々な要望に応えられるわけですが、リソースも予算も限られる中では、何にターゲットを絞って、何に優先順位を振り向けていくかといったプライオリタイゼーションも同時につけていただければと思っております。

●辻会長

引き続き、第二部の三つの部会について進めてまいります。

はじめに、「未来創造・地域社会部会」の提言について、石田部会長から御報告をお願いします。

○石田（万）委員

【資料－3 25～32 ページに基づき説明】

●辻会長

ありがとうございました。

次に、「健康・医療・福祉部会」の提言について、小泉会長から御報告をお願いします。

○小泉委員

【資料－3 33～39 ページに基づき説明】

●辻会長

ありがとうございました。

次に、「教育・人づくり部会」の提言について、和田会長から御報告をお願いします。

○和田委員

【資料－3 40～44 ページに基づき説明】

● 辻会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま御報告のありました三つの部会の提言について、御意見、御質問はございますか。

○ 齋藤（多）委員

教育・人づくり部会の提言を見て、良い内容だと感じましたけれども、一点だけ子どもたちに秋田を知る機会を作ってあげられないかなと思っています。

本県の場合、大学進学や就職で秋田を離れるタイミングで人口が減りますが、子どもたちの大多数が秋田県のことをほとんど知らないまま外に出ていってしまい、結果、秋田のことを分からないまま、別のところで就職してしまうということが実態としてあると思います。県内企業や、秋田の地理的なものなど、そういうものに触れられる機会を作ったり教えたりすることで、秋田の良さが分かり、それが秋田に戻るあるいは留まるという選択肢の一つになるということもあると思います。

こうした内容が提言の中にはなかったものですから、結果的に教育・人づくり部会だけではなくて、全ての部会に関連することにつながっていくような気がしていますので、総合計画の中で少し触れていただければとお話をさせていただきました。

○ 和田委員

おっしゃるとおりだと思います。「知ればもっと好きになる」というキャッチフレーズがあります。ふるさと教育は、授業や様々な校外学習、職場体験を実施するなど長く行われております。ただ、本当に好きになるまでやっているかというところは、これからだと思いますので、各学校や地域でより一歩でも深めていくような取組を進めていくことも必要になると思います。

最近学校を訪問した際、子どもたちがなかなか自然に触れる機会がないということも聞いておりますので、自由に、五感を生かした活動をしていくと、きっと秋田を好きになるのではないかと願っております。

□安田教育長

実は、コロナの時に、修学旅行先を県内に変更したことがあり、県北の子どもたちが県南に行った際に「同じ県内なのに、全く知らないところがあった」という感想を持った子どもがたくさんいました。おっしゃるように、子どもたちが県内の地域について知らないことがたくさんあるので、それを知ることは非常に重要なことであり、むしろ、県内のことを知るのが先ではないかという話もありました。

ふるさと教育と言っても、小学生が遠くまで行くというのは難しい部分もありますので、教育委員会の施策としては、例えば、広い地区で一箇所に集まり郷土芸能などを小学校同士で行ったり、セカンドスクールの的にデジタル技術を使って遠くの美術館を見ることができるようにしたりするなど、様々な形で、県内のことを知る環境を整えようということを意識を持ってやるようになってきています。これをもう少しずつ広げられるよう、頑張っていきたいと思っています。

○佐藤委員

教育・人づくり部会の皆様に、お伺いしたいと思います。

提言を拝見した中で、少し見当たらないなと思ったのは「地域での差」です。

娘が中学3年生となり今度高校へ進学しようとしております。私は、にかほ市に住んでおりますが、娘に進路を確認したところ秋田市の高校への進学を考えていると申しております。私の娘以外でも、にかほ市、由利本荘市から中央部へ進学する子どもたちが増えています。その結果、にかほ市、由利本荘市の高校では、生徒がかなり少なくなっているという状況です。この構図は、人口減少に悩む各地方の構図とそっくりです。

子どもたちに「こっちが良い、悪い」とは言い切れないのですが、やはり子どもたちはそちらが良く見えてしまう。これは感覚的なもので、問題はすごく根深いものだと思います。そのような中で、先ほどの意見にもあったように、地方の芸能や文化を伝えていくというのは確かにそうなのですが、県として、そうしたところへのアプローチ等があったのであれば、是非お聞かせ願います。もしないのであれば、少しお考えいただけないでしょうか。

□安田教育長

高校入試は全県一区となり、どの地域の高校を受験しても良いということになっております。

地方の学校であっても特色や魅力を思う存分出して、地元の子どもたちが入りたい、あるいは秋田市の子どもがその学校で学んでみたいと思うような学校づくりを進めております。

実際、秋田市の高校もだいぶ少なくなってはきていますので、県全体としてどの学校も、魅力向上を図りながら、活性化を図っていければと思っています。

●社会長

引き続き、第三部の二つのワーキンググループについて進めてまいります。

はじめに、「防災・減災・県土強靱化ワーキンググループ」の提言について、徳重座長から御報告をお願いします。

○徳重座長

【資料－ 3 45～48 ページに基づき説明】

●社会長

ありがとうございました。

次に、「環境・くらしワーキンググループ」の提言について、西野座長から御報告をお願いします。

○西野座長

【資料－ 3 49～53 ページに基づき説明】

●社会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま御報告のありました二つのワーキンググループの提言について、御意見、御質問はございますか。

○高橋委員

一つ確認ですが、資料２と提言書は両方公開されるという理解でよろしいでしょうか。

□笠井企画振興部長

資料は全て公開します。

○高橋委員

分かりました。提言書にあるワーディングと、資料２が対応しているのかなと思いつつ話を聞いていました。

資料２の９ページ、政策７「防災・減災・県土強靱化」の現状に、流域治水対策として「土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策も推進」と書いてあります。土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に従って雨量によって追加・更新されるものなので、速やかに実施することが基本であり、資料２に敢えて書くべきことなのかと思って読んでいたところ、資料３の４５ページでは、「県民の防災意識の啓発のためソフト対策を一体となって推進する必要がある」と記載されておりました。このように、提言書で言いたい内容と、資料２で短くまとめたときに内容がずれてしまうとミスリードにつながりますので、資料を公開するのであれば、気を付けて見た方がよいと思いました。

もう一つは、流域治水対策においてハード対策のお話がありました。流域治水対策はすごくお金もかかるので、鍵となってくるのは特定都市河川の指定ができるかどうかと思っています。近年の県内の雨量や雨の降り方を見ると、特定都市河川の指定をもう少し広げていくのも対応策の一つではないかと思っています。既に議論に挙がっていたかもしれませんが、御意見をいただければと思います。

○徳重座長

ワーキンググループでも議論になりました。国が設置している流域治水協議会で、県内の大きな三つの河川である雄物川、米代川、子吉川に関して、その流域の河川を含めた治水についてどのように推進していくかということを県や市町村も入りながら、ハード・ソフトの整備を進めていくということが始まっています。

□小野建設部長

特定都市河川につきましては、非常に重要な事項であります。ワーキンググループの中でも御議論いただいたところではありますが、多分にテクニカルなところがありますので、この提言の中には、そのまま読めるような形にはなっておりません。

しかし、大事なことはありますので、御意見を踏まえながら、計画にどのように反映していけばいいのかということは、しっかりと考慮させていただきたいと思っています。

●社会長

第一部及び第二部の六つの部会の提言を含め、ほかに御意見等はございますか。

○石田（芳）委員

25 ページにある未来創造・地域社会部会の提言書に「高齢者も移住者のターゲットとして検討すること」と記載があります。これについては、全くそのとおりだと思ひ共感して読みました。

私は2年半前に秋田県へ単身移住してまいりました。そのときに、県へ「移住支援金がもらえるのか、もらえないのか」と問い合わせしたところ、要件に該当しないということでした。国の主導で統一的に行っている移住支援制度の対象外であること、それから移住先である藤里町の制度としても、40 歳以上の人は補助金の対象にならないということで、今後移住を考えている方にとっても「もったいないな」と率直に思ったところです。そのため、高齢者を含めるという提言がなされたのは、非常に前進したと思っております。従いまして、今度、素案に盛り込む際に、是非こういう観点を落とさずに盛り込んでいただきたいと思いますと思ひ発言させていただきました。

□橋本あきた未来創造部長

御提言ありがとうございます。移住というテーマにつきましては、人口減少社会の克服に向けて、とても重要なテーマでありますので、次期計画に欠かさず盛り込んでいきたいと思ひます。

移住支援制度につきましては、国の制度であり東京一極集中の緩和・是正という観点から行われており、東京 23 区に在住または通勤している方を対象にした制度でございます。ただ、我々の方では、この制度をもう少し広く適用したらどうかということで、国に対して緩和・改善を要望しておりますし、また、それを補完する意味でどのような制度が適切かということも検討しております。大きな課題として受け止めさせていただきます。

○高橋委員

議事（１）の「次期総合計画の策定に向けて」についてコメントさせていただきます。

次期総合計画の策定に向けて、テキストマイニングによるアンケート分析とワークショップにグラフィックレコーディングを採用しているというところが、すごくユニークで良いなと思っております。

今、ここに出されているものは、やっていることを見せてくれている状態だと思うので、おそらくここで終わりにしていないはずです。

私自身も、テキストマイニングやグラフィックレコーディングを自分の研究分析に使ったりするのですが、結果の解釈が重要だと思っています。例えば、政策１から８のテーマ毎に切り分けてワードクラウドの分析をかけていくと、結果として挙がってくる言葉と総合政策で議論している内容で一致するものが出てくるはずで、す。せっかくここまでやっているの、この先の分析の仕方を工夫していくと、より良い県民への理解につながると思います。

県民の声を拾い上げる際に、これらの手法の利点はバラバラに言葉を取り上げるのではなく、一度言葉を集約させて本質をあぶり出し、政策に反映することができるので、今後の分析の展開をすごく楽しみにしています。

□笠井企画振興部長

御意見をもとに、今後、その分析も工夫していきたいと思っております。

また、Instagram でも御意見を募集しておりますので、いただいた意見がどういう形でこの計画に反映されていくのかというプロセスもお見せしながら、県民の皆様と一緒に作っていく計画ということで進めていきたいと思っております。

○阿部委員

これまでになく、踏み込んだ提言が各部会等から多くあったように思います。ただ、現時点では仕方がないかもしれませんが、骨子案としてまとめると、やはり総花的にどうしても見えてしまう、つまり実現性が見えてこないというところが課題ではないかと思いました。これから素案を作成していくプロセスが、そういう意味で非常に大事だと思います。

各部会等からの提言には、様々な項目が具体的に挙がっていますが、それぞれ相反するものもあるのではないかと見ておりました。それをどうやって組み立てていくのか、これを形式的に終わらせてしまうと、総花的な内容に終わってしまいますので、これを昇華させていく必要があると思います。

また、これをどうやって実現していくかというプロセスも示していく必要があると思います。そうやって県民の皆さんにも、分かりやすい、実現性のある政策として見せていくことがとても大事だと思っております。

「寛容・挑戦・安心」というキーワードの中にも矛盾する要素が多少あると思いますが、それを実現する政策につなげていく上で、そのまとめ方が非常に大事だと思いますので、この後の素案に向けて、どうぞよろしくお願いいたします。

○笠井企画振興部長

素案に向けて、指標を設けていきたいと思っております。進捗状況の確認や、成果の測定に適した指標のあり方を整理し、実現可能性を十分見据えた数値を指標に掲げて「県民と一緒に頑張ればこういう風になる」という形を共有しながら、素案、そして案という形で進めていきたいと思っております。

●辻会長

ほかにございませんか。

それでは、本日の審議会で様々な御意見をいただいた中で、若干、提言書の修正が必要だと思っておりますので、本日の皆様の御意見を反映させたものを審議会としての提言とすることとしまして、提言書の作成につきまして、会長である私に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

● 辻会長

県当局におかれましては、審議会の提言や本日の委員の御意見などを踏まえて、次期総合計画を策定いただきたいと思います。

それでは、次第４（３）の「その他」について、この機会に確認しておきたいことなどがあれば伺いしますが、何かございますか。

【質問・意見なし】

８ 閉会

● 辻会長

ほかに御意見、御質問がなければ、議事（３）を終了いたします。

以上で議事は全て終了しましたが、最後に知事からお願いします。

□ 鈴木知事

大変長時間にわたる議論、誠にありがとうございました。

とても多岐に渡り、マーケット目線の貴重な御意見をいただきましたと思います。また、皆様の高い知見に基づく鋭い御指摘もいただきました。これだけの皆さんの時間を用いてやっている会議ですので、意見を一応聞くだけ聞いたということではなく、私たちがこれから作っていく計画に、どれだけ生かしていくかということが一番大事だと思います。冒頭で申し上げたように、率直に皆様のお話を聞いて、しっかりと形にしていきたいと思っております。

なお、本日お示しした総合計画の骨子案は、９月議会にお示ししたものと一緒のになります。９月議会でも、様々な御意見をいただいて、素案に向けては大きくブラッシュアップしていかなばならないと思う過程で、今日また皆様から御意見いただいたという状況です。この後の素案については、違う形でお示ししていくことになると思いますので、是非また御意見をいただければと思います。

今日は本当に長時間にわたり、ありがとうございました。

●辻会長

それでは、マイクを事務局にお返しします。

□小松企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

次回の審議会は、来年２月２日に開催する予定としております。詳細につきましては、後日あらためてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、「令和７年度第２回秋田県総合政策審議会」を閉会いたします。